

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月30日

【事業年度】 第81期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 山崎 眞哉

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7253

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	28,778	28,803	31,529	30,842	28,542
経常利益又は 経常損失() (百万円)	404	387	112	477	285
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	529	533	565	1,975	1,145
包括利益 (百万円)	548	467	686	1,358	911
純資産額 (百万円)	4,294	3,811	3,061	1,703	791
総資産額 (百万円)	24,543	26,275	25,981	24,873	25,382
1株当たり純資産額 (円)	67.45	56.59	38.40	29.67	13.58
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	12.01	12.82	13.59	46.73	20.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.82				
自己資本比率 (%)	17.4	14.4	11.7	6.8	3.0
自己資本利益率 (%)	13.4	13.2	16.6	83.7	93.6
株価収益率 (倍)	7.9				
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,117	3,016	808	11	2,595
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	882	1,099	893	1,714	915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	654	1,558	113	2,028	1,519
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,113	2,388	1,958	2,389	1,252
従業員数 (人)	2,999	2,841	2,842	2,722	2,589

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期、第80期及び第81期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高	(百万円)	26,231	26,159	29,122	28,035	26,461
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	623	315	2,096	1,067	67
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	311	328	1,684	2,210	623
資本金	(百万円)	3,508	3,508	3,511	3,511	3,511
発行済株式総数						
普通株式	(株)	41,611,458	41,611,458	41,641,458	56,641,458	56,641,458
A種優先株式		15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	
純資産額	(百万円)	4,854	4,523	2,853	661	37
総資産額	(百万円)	21,649	22,540	21,093	20,846	22,581
1株当たり純資産額	(円)	81.22	73.70	33.42	11.28	0.24
1株当たり配当額						
普通株式						
(内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
A種優先株式		2.00				
(内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 ()	(円)	6.77	7.88	40.50	52.29	11.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	4.97				
自己資本比率	(%)	22.4	20.0	13.4	3.1	0.1
自己資本利益率	(%)	6.7	7.0	45.9	127.4	190.9
株価収益率	(倍)	14.03				
配当性向	(%)					
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	604 (77)	615	581	508	457

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期、第80期及び第81期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 2 第78期、第79期、第80期及び第81期の平均臨時雇用人員については、当該臨時従業員数の総数が従業員の100分の10未満である為、記載しておりません。
- 3 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 【沿革】

当社(旧フォックス電子工業株式会社)は、昭和43年3月1日にエルナー電子株式会社と合併を経て現在に至っております。

従って、当該合併以前については、当社及びエルナー電子株式会社の両社について記載しております。

昭和4年7月	エルナー電子株式会社は、東京都品川区において本田製作所として創業
昭和12年5月	当社は、滋賀県東浅井郡虎姫町において太陽スレート株式会社として創業
昭和14年3月	エルナー電子株式会社は、商号を本田製作所から株式会社三光社製作所に変更
昭和25年3月	当社は、商号を太陽スレート株式会社からフォックスケミコン株式会社に変更
昭和36年10月	エルナー電子株式会社は、エルナー福島株式会社(旧白河電子工業(株))を設立
昭和37年8月	当社は、商号をフォックスケミコン株式会社からフォックス電子工業株式会社に変更
昭和39年4月	エルナー電子株式会社は、商号を株式会社三光社製作所からエルナー電子株式会社に変更
昭和43年3月	当社を存続会社として、エルナー電子株式会社と合併、商号をエルナー・フォックス電子株式会社に変更
昭和45年6月	商号をエルナー株式会社に変更
昭和45年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年3月	アメリカ合衆国にELNA AMERICA, INC.を設立(現、連結子会社)
昭和54年7月	シンガポール共和国にELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.を設立(現、連結子会社)
昭和54年10月	エルナー青森株式会社(旧青森コンデンサ(株))を設立
昭和55年1月	エルナー松本株式会社(旧松本プリント(株))を設立(現、連結子会社)
昭和55年2月	タイ国にTANIN ELNA CO.,LTD.(旧タニンコンデンサ(株))を設立(現、連結子会社)
平成7年3月	マレーシア国に合併会社、ELNA-SONIC SDN.BHD.を設立(現、連結子会社)
平成7年4月	マレーシア国に合併会社、ELNA PCB(M) SDN.BHD.を設立(現、連結子会社)
平成14年8月	中国に愛陸電子貿易(上海)有限公司を設立(現、連結子会社)
平成14年9月	エルナー福島株式会社は、全営業をエルナー青森株式会社へ譲渡し解散
平成14年9月	エルナー青森株式会社は、商号をエルナー東北株式会社に変更(現、連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容はコンデンサ及びプリント回路の製造販売並びにその他の事業であります。

当社及び主要な子会社等の位置づけは、次のとおりであります。

また、その他の関係会社である太陽誘電㈱は、各種電子部品の開発・製造・販売等をおこなっており、当社の議決権の26.48%を保有しております。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(コンデンサ)

国内生産子会社(エルナー東北㈱)及び海外生産子会社(TANIN ELNA CO.,LTD.、ELNA-SONIC SDN.BHD.)で製造し、当社及び海外販売子会社を通じて販売しております。また、海外生産子会社は現地への直接販売も行ってあります。

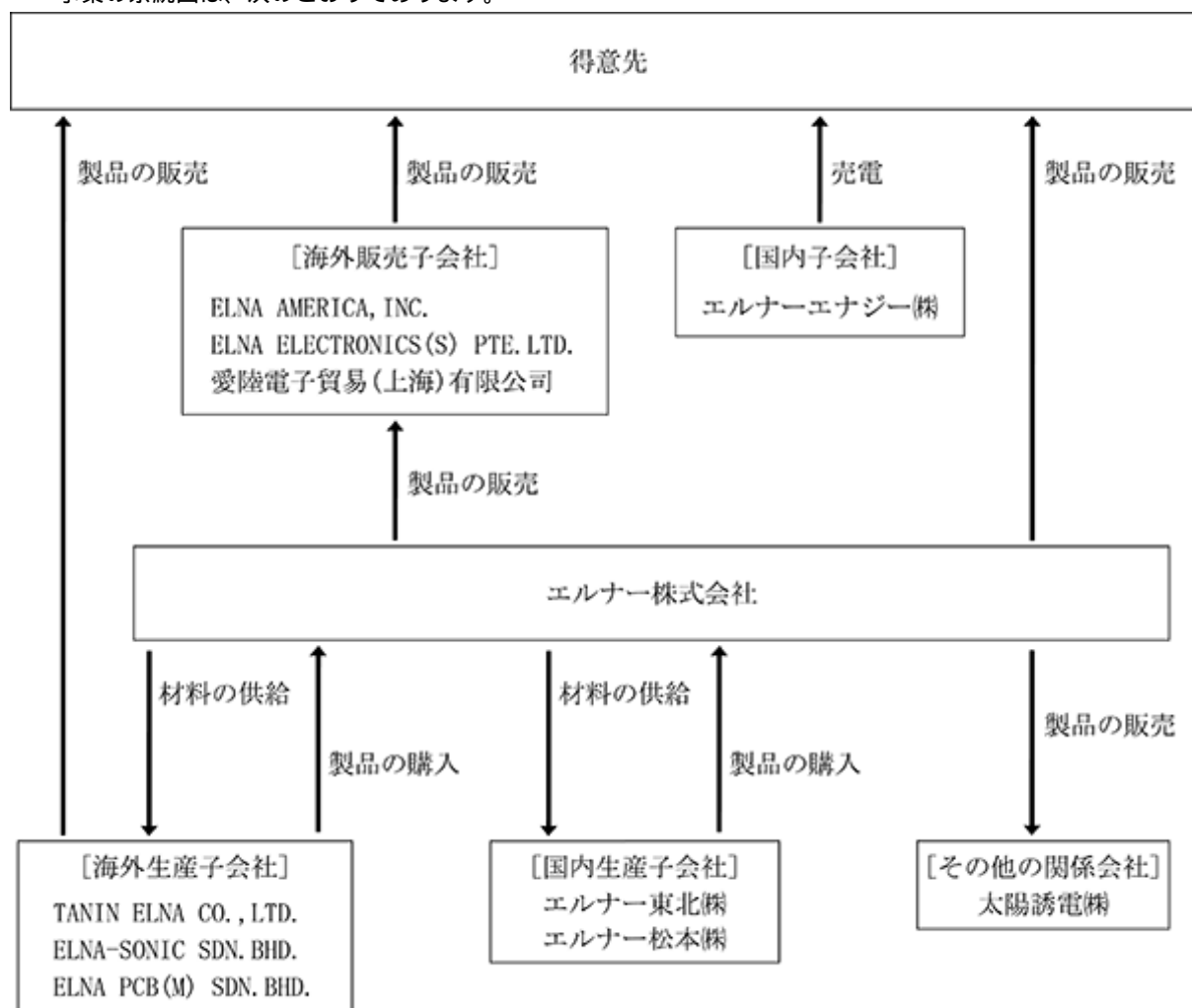
(プリント回路)

当社及び国内生産子会社(エルナー東北㈱、エルナー松本㈱)で製造し、当社を通じて販売している他、海外生産子会社(ELNA PCB(M) SDN.BHD.)で製造し、直接現地において販売しております。

(その他)

当社の国内子会社(エルナーエナジー㈱)において太陽光発電による売電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任 (人)	資金援助	営業上の取引
(連結子会社)								
エルナー東北(株)	青森県 黒石市	450,000千円	電解コンデンサ 製造販売及び プリント回路 製造販売	100		1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造 当社の土地建物 及び設備の賃貸
エルナー松本(株)	長野県 松本市	120,000千円	プリント回路 製造販売	100		1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
エルナーエナジー(株)	横浜市 港北区	10,000千円	太陽光発電による 売電	100		2	設備資金及 び運転資金	当社の土地建物 の賃貸
ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.	シンガポール 共和国	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100				当社製品の販売
ELNA AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	US\$ 500千	電子部品の販売	100				当社製品の販売
愛陸電子貿易(上海) 有限公司	中国 上海	RMB / 1,655千	電子部品の販売	100				当社製品の販売
TANIN ELNA CO.,LTD.	タイ国 バンコック市	B 350,000千	電解コンデンサ 製造販売	100 (0.0)			設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
ELNA PCB(M) SDN.BHD.	マレーシア国 ペナン州	M\$ 18,240千	プリント回路 製造販売	76.8		1	設備資金及 び運転資金	当社製品の製造
ELNA-SONIC SDN.BHD.	マレーシア国 ペナン州	M\$ 21,605千	電解コンデンサ 製造販売	100 (24.0)				当社製品の製造
(その他の関係会社)								
太陽誘電(株)	東京都 台東区	23,557百万円	電子部品の開発・ 製造・販売			26.5		当社製品の販売

- (注) 1 は、特定子会社であります。
2 太陽誘電(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 ELNA PCB(M) SDN.BHD.については、債務超過会社であり、平成28年12月末時点で債務超過額は4,514百万円
であります。
5 ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に
占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高10,256百万円、経常利益242百万円、当
期純利益202百万円、純資産額136百万円、総資産額3,646百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	1,552
プリント回路	1,014
全社(共通)	23
合計	2,589

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
457	41.1	16.4	3,819

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	61
プリント回路	373
全社(共通)	23
合計	457

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 5 従業員数の主な減少は、収益力強化を目的に生産体制の最適化を図るため、滋賀工場の人員を削減したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は「エルナー労働組合」と称し「全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会」に加盟しており組合員数は平成28年12月31日現在452名で、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成28年1月1日～平成28年12月31日)のわが国経済は、米国は緩やかな景気回復を維持しているものの、英国の欧州連合離脱問題や米国新政権への移行、中国及び新興国経済の成長鈍化などから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要分野である車載関連におきましては、海外においては底堅く需要が推移しているものの、国内における生産の減少及び為替の影響により前期に比べ売上が減少いたしました。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高285億4千2百万円(前期比7.5%減)、営業利益7億9千万円(前期比129.3%増)、経常損失2億8千5百万円(前期は経常損失4億7千7百万円)となり、特別損失に独占禁止法関連損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失19億7千5百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、欧米車載関連顧客への販売が引き続き堅調に推移しているものの民生関連の需要減少や特に円高の影響により連結売上高123億3千9百万円(前期比5.8%減)となりましたが、営業利益は、車載関連向け耐振動製品及び大口径製品の付加価値品が拡大していることや海外工場の生産性改善及び合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減効果により、前期比微減の12億6千万円(前期比2.4%減)、営業利益率は、前期比0.3%上昇の10.2%となりました。

プリント回路事業におきましては、海外における車の生産増加及び車載関連顧客の地産地消強化の背景もあり海外工場における受注は増加しておりますが、日本国内における自動車生産の影響などにより、連結売上高161億5百万円(前期比8.7%減)、連結営業損失5億1千3百万円(前期は連結営業損失9億9千1百万円)となりましたが、コスト面において、国内人員の削減、国内外工場の合理化・生産性改善施策の実行及び海外工場の生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減により、第4四半期連結会計期間は黒字化し前期に比べ収益は4億7千8百万円改善してきております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ11億3千7百万円減少し、12億5千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、25億9千5百万円(前連結会計年度は1千1百万円の収入)となりました。この主な要因は、減価償却費13億7千1百万円の計上などによる資金の増加があったものの、独占禁止法関連損失の計上などもあり税金等調整前当期純損失9億8千1百万円となったことや売上債権の増加24億5百万円の資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9億1千5百万円(前連結会計年度は17億1千4百万円の支出)となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出8億9千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、5億8百万円減少し、15億1千9百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減による支出8億3千8百万円、長期借入れによる収入99億9千8百万円、長期借入金の返済による支出73億8千6百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	11,706	4.9
プリント回路	16,314	8.0
その他	97	1.5
合計	28,118	6.7

- (注) 1 上記の金額は販売価格により算出しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	12,671	2.3	2,201	+17.7
プリント回路	15,870	9.0	1,554	13.1
その他				
合計	28,542	6.1	3,755	+2.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	12,339	5.8
プリント回路	16,105	8.7
その他	97	1.5
合計	28,542	7.5

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱電機(株)	4,389	14.2	3,919	13.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、利益体質の強化を図り、世界規模の生存競争に勝ち残る成長戦略の加速をおこなってまいります。

そのために、車載・産業機器・通信関連への注力、高付加価値製品の開発販売強化、高信頼性を維持向上させながらグローバル拠点を拡充、必要リソースを相互活用できる事業提携推進、コスト競争力の強化に取り組んでまいります。

コンデンサ事業におきましては、欧米電装メーカーの新規受注を獲得したことに加え、重点市場である車載向けに需要が拡大している電解液と導電性高分子を融合した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産投資を実施し、高付加価値の製品群の拡販に努め、経営資源をコンデンサ事業に集中させ事業の収益拡大を進めてまいります。更に、今後も車載関連需要の成長が見込まれる中国市場での積極的な需要の取り込み、コスト競争力及びサプライチェーンの強化を図るため、車載電装、産業機器向けアルミ電解コンデンサの生産拠点を中国に合弁で設立する資本業務提携を南通江海電容器股份有限公司と締結しております。また、太陽誘電株式会社との資本業務提携においても、同社が販売する電気二重層コンデンサの生産受託や欧州電装メーカーへの一部販売も同社の販売網を経由した販売が開始しております。これらにより、更にグローバル企業として中長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

プリント回路事業におきましては、車の海外生産増加及び車載関連顧客の部品調達における地産地消強化によるマレーシア工場の需要拡大を確実に取り込むとともに、コスト面における生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーションが完了したことによるコスト低減効果を更に拡大させる諸施策を実行し、収益の改善を図ってまいります。国内においては、自動車における安全・快適性の追求から搭載が増加している安全運転支援機能や電装化対応並びにパワートレイン系・EV・ハイブリッド向け基板のほか産業機器・医療機器向け製品に注力するとともに、価格競争の激化しているビルドアップ配線板のうち特に採算性の低い製品の受注削減を開始しており、これを確実に進行させるほか、低採算性の受注削減による生産の減少への対応及び更なる合理化を目指し、人員削減を図るとともに国内外工場の生産体制の再編を進めてまいります。あわせて外部コンサルタントも活用したコスト低減・生産管理体制改善を図ることにより収益改善に取り組んでまいります。これらにより国内工場は付加価値の高い生産分野への絞り込み、海外工場における量産工場としての位置づけを明確にした諸施策を実行してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のようなものがあります。

また、これらは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在し発生する可能性もあります。これらの発生により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

（経済状況の変動によるリスク）

当社グループは、コンデンサおよびプリント回路の製造・販売を主な事業とし、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの製品は直接あるいは顧客である電子機器メーカーを通じて間接的に全世界の様々な国や市場で販売されております。

従いまして、日本国内はもとよりそれらの国や市場の経済状況の変動により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク)

当社グループは、世界各国に事業展開し地域間で輸出入取引を行っております。このため為替の変動は国際的な企業取引および海外の国々での製品価格やコストに影響を及ぼすとともに、海外における投資資産・負債価値にも影響を与えます。

このため為替の変動のリスクを軽減またはヘッジするための対策を行っておりますが、完全にリスクの排除はできません。急激な為替変動等は、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成において、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を円換算しておりますので、在外子会社の現地通貨による価値が変わらなかったとしても、換算時の為替相場により換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を行っておりますが、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(価格競争によるリスク)

当社グループが製造・販売する電子部品市場における価格競争は日本企業に加え、アジア企業の台頭等により熾烈を極めております。

当社グループは、コスト競争力強化のための国内外生産体制の再編や拡充、高付加価値製品開発のスピードアップ、グローバルな販売体制および顧客サービスの強化等を図っておりますが、価格競争の激化による製品価格の下落は当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に関するリスク)

当社グループは、外部の供給元から原材料等を購入しております。

それらの供給状況の悪化や価格高騰等が当社グループの生産やコストに影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(海外進出に潜在するリスク)

当社グループは生産または販売活動を米国、欧州、東南アジアならびに中国等の海外市場において行っております。

これらの海外市場への事業進出には進出先・地域の、1).法律または税制の変更、2).政治または経済要因、3).為替政策および輸出入に関する法規制等の変更、4).テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。これらの事象が起きれば、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(製品の欠陥によるリスク)

当社グループの製品は、全ての生産工場で国際的な品質管理基準に従い製造されております。しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥がないという保証はありません。

また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(新商品の開発に関するリスク)

当社グループは、開発のテーマの選択と集中によるスピードアップを図り、高機能化、小型薄型化する顧客ニーズへの対応力強化に取り組んでおります。

しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化に適切に対応できず、期待通りの新商品の開発が進まない場合には、将来の成長と収益を低下させ、突然の技術革新は当社グループの製品や設備を陳腐化させる場合もあり、それらは当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(環境規制に関するリスク)

当社グループは、水質汚濁、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境関連法令の適用を受けております。

当社グループは、これらに細心の注意を払いつつ環境汚染の低減に努めておりますが、過去、現在および将来の事業活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務が追加された場合には、これらに係る費用や補償が当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等によるリスク)

当社グループは、国内外において多数の製造工場を有しており、災害の影響をできるだけ抑えるため費用対効果を検討のうえ、対策を実施しております。しかしながら大規模な地震や台風、洪水、火災、停電等により操業の中断や輸送不能の事態が発生し、顧客への製品供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制によるリスク)

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの当局による調査を受けております。本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会(European Commission)から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections(異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付け(米国東部時間)で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH,LTD.等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査の結果等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等)

当社は、当連結会計年度において連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
エルナー株式会社	太陽誘電株式会社	日本	平成26年11月14日	平成26年11月14日より2年間 (以後1年毎の自動更新)	車載用並びに産業機器用大型電気二重層コンデンサ及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力 コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化 相互協力による販売拡大
エルナー株式会社	南通江海電容器股份有限公司	中国	平成28年11月30日	契約書締結日より契約が解約されるまでの期間	車載電装及び産業機器向けアルミ電解コンデンサの生産、販売を目的とする合併会社の設立

6 【研究開発活動】

当社グループは、新商品・新技術の開発を推進する一方、材料の開発、生産技術の向上、新生産設備の開発を積極的に行い、市場ニーズに対応した研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発の概要と成果は、次のとおりであります。

(コンデンサ事業)

・非固体アルミ電解コンデンサ

エンジン制御、モータ制御等のECUは機電一体化の進展と共に、車室内設置からエンジンルーム内にある制御モジュールと一体化設置するようになってきており、高耐振動化、高温度化要求が高まっております。当社は、小形アルミニウム電解コンデンサとして、最大40Gの振動加速度保証を可能にした新商品『RKEシリーズ』に16から22までの幅広いサイズ体系を用意することで様々な顧客ニーズに対応し、高温度対応として135℃保証を可能にした『RKBシリーズ』の更なる高耐電圧化を実現し、量産出荷を開始しました。

また、高耐振動のSMD品『RTD、RTTシリーズ』に加え、高温度対応150℃保証を可能にした『RTQシリーズ』を開発し供給を開始しました。更に小形・高温度・低ESR・長寿命品『RZFシリーズ』も同様に量産出荷を開始しました。

更なる高耐振動・高温度化・低ESR化・高リプル化・長寿命化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・電気二重層コンデンサ

低温低抵抗の円筒形中小サイズ品『DUシリーズ』は車載電装分野からの採用も進み、量産出荷を開始しました。

アイドリングストップ等のエネルギー回生用蓄エネルギーデバイスとして、大容量電気二重層コンデンサの本格的な車載電装用途へ、単セルで3000F級大容量品『DWシリーズ』のサンプル供給しております。

また、スマートメータ用途として、SMD品『DVLシリーズ』を開発し供給を開始しました。

更なる低温特性の向上・高温度化・高耐電圧化・小形低抵抗・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

・導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及びアルミ固体電解コンデンサ

車載電装用途として、高耐電圧・高容量の導電性ポリマーと電解液を併用した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ『HVK、HVシリーズ』を開発し量産出荷を開始しました。

また、高耐振動のSMD品『HTK、HTシリーズ』も車載電装分野より要求が高まっており、量産出荷を開始しました。

更なる高温度対応として、135℃保証を可能にした『HVXシリーズ』のサンプル供給を開始しました。

また、デジタル家電・パソコン・カーナビゲーション等のデジタル機器用途向けの導電性高分子アルミ固体電解コンデンサとして、業界トップレベルの低ESR・高容量化・高リプル化を図ったPVH、PVM、PVX、PVGの各シリーズ、低背化4.5mm、4.0mmのPV2、PV3のシリーズを供給しております。

更なる高温度化・高耐電圧・高容量・低ESR化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

当社は日々進化する車載電装モジュールの高度かつ多様なご要求に対して、タイムリーに開発・上市を実施致しております。

なお、コンデンサ事業における研究開発費の金額は、2億2千9百万円であります。

(プリント回路事業)

高信頼性品、高付加価値品に注力し、高密度実装や地球環境の要求に対応した多段ビルドアップ配線板、高密度配線板、高信頼性配線板、環境調和配線板を開発、量産しています。また、新商品Flexlayer®をはじめとし、お客様の様々なご要望に沿った特殊仕様品への対応を強化しています。

・高信頼性配線板・高放熱配線板・高耐熱配線板・大電流配線板

製造条件や材料の最適化によって作られた高信頼性配線板が、車電装用や産業用、通信機器用途でお客様の信頼を得ており、さらなる信頼性の向上や信号処理の高速化に対応して高機能材料の採用や製造技術開発を進めています。また高放熱・高耐熱・厚銅配線板が、電源用途やパワー系デバイス用途などで、お客様の信頼を得ています。単に厚銅箔を使用するだけでなく高機能材料の採用や基板構造の新技术についても開発を進めています。

・多段ビルドアップ配線板・超薄板ビルドアップ配線板

多段化・薄板化の要求に対応して、ビアスタック構造やエニレイヤー構造の多段ビルドアップ配線板や超薄板ビルドアップ配線板を量産しています。

・Flexlayer®・Flexlayer®-Hybrid

当社の持つ、リジッド基板製造技術と可塑性材料を組み合わせることにより、折り曲げ組込みが可能な配線板を開発しました。多層フレキ配線板や薄型リジッドフレキ配線板の代替品として、優れた性能をご提案いたします。

・高密度配線板

ファインピッチ、小径ビアの対応技術開発により、最先端の高密度配線板をご提供いたします。

・フラットプラグドホール配線板

貫通スルーホール上を平坦にし、その直上に部品を実装することで高密度実装を可能にした商品です。部品の熱をビア直下に逃がすことにも有効であり、はんだ上がりも防止出来ます。

・はんだクラック防止配線板

過酷な環境下(環境変化)において実装部品の接続信頼性向上を目的とした、はんだクラックを抑制した商品です。リジッド材と低弾性材を組み合わせたハイブリッド構成となっており、特に大型セラミック部品を搭載した際などにおいて、はんだクラックを抑制します。

・高周波ハイブリッド配線板

情報通信の高速化、大容量化には高周波特性を持つ基材を使用した配線板が必要不可欠です。アンテナ部分などの必要な部分にのみ高周波基材を用い、それ以外の部分には汎用FR-4材や高Tg-FR-4材を用いた高周波ハイブリッド配線板をご提案します。異種の高周波基材の組み合わせやP T F E材やL C Pのようなフィルム基材との複合化技術についても開発を進めています。

・環境調和配線板

世界的な地球環境問題に対応するため、R o H S ・ E L V指令、R E A C H規制等、様々な環境法規制やお客様のグリーン調達に適合した配線板、及び鉛フリーやハロゲンフリー等の環境調和配線板を量産しています。

なお、プリント回路事業における研究開発費の金額は、7千6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。その作成には会計方針の選択、資産・負債の数値および報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りは過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客又は貸付先の財務状況・経営状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

繰延税金資産の評価

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。

将来の課税所得の見積りが達成できないと判断し、繰延税金資産の回収可能性の評価を変更した場合、追加の税金費用の計上が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上で設定された将来の昇給率、割引率、脱退率の前提条件に基づいて算出されております。

前提条件が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を及ぼします。

固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループが保有する固定資産等が減損の対象となる場合があり、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が12億3千4百万円増加し、固定資産が7億2千5百万円減少した結果、253億8千2百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の減少11億3千7百万円、受取手形及び売掛金の増加22億2千9百万円および有形固定資産の減少7億8千6百万円によるものであります。

負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が44億4千1百万円減少し、固定負債が58億6千1百万円増加した結果、245億9千万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少2億7千6百万円、借入金の増加16億万円および退職給付に係る負債の減少4億3千9百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ9億1千1百万円減少し、7億9千1百万円となりました。自己資本比率は、3.0%(前連結会計年度末は6.8%)となりました。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ22億9千9百万円減少し、285億4千2百万円となりました。

コンデンサ事業におきましては、欧米車載関連顧客への販売が引き続き堅調に推移しているものの民生関連の需要減少や特に円高の影響により、前連結会計年度に比べ7億5千8百万円減少し、123億3千9百万円となりました。

プリント回路事業におきましては、海外における車の生産増加及び車載関連顧客の地産地消強化の背景もあり海外工場における受注は増加しておりますが、日本国内における自動車生産の影響などにより、売上高は前連結会計年度に比べ15億3千8百万円減少し、161億5百万円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ4億4千5百万円増加し、7億9千万円となりました。

事業別にはコンデンサ事業におきましては、車載関連向け耐振動製品及び大口径製品の付加価値品が拡大していることや海外工場の生産性改善及び合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減効果により、前期比微減の12億6千万円（前期比2.4%減）、営業利益率は、前期比0.3%上昇の10.2%となりました。

プリント回路事業におきましては、コスト面において、国内人員の削減、国内外工場の合理化・生産性改善施策の実行及び海外工場の生産性改善と合理化を目的とした工場リノベーション等のコスト低減により、前連結会計年度に比べ4億7千8百万円増加し、営業損失5億1千3百万円となりました。

経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ1億9千1百万円増加したものの、上記の結果などにより2億8千5百万円の経常損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に退職給付制度改定益の計上もあり、前連結会計年度に比べ8億3千万円増加したものの、以上の結果や特別損失に独占禁止法関連損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円となりました。この結果、1株当たり当期純損失は20円23銭となりました。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当連結会計年度において連結経常損失を計上したこと及び当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定の水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にあったため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりました。しかしながら、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

このような事象又は状況に対処すべく、前述の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した対応策を着実に実行し、安定的な利益成長と財務体質の強化の実現を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は8億6千9百万円で、車載関連向け生産設備の増強と生産性及び品質向上等を目的とした投資を行いました。

コンデンサ事業で4億2千7百万円、プリント回路事業で4億4千1百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (横浜市 港北区)	コンデンサ プリント 回路	その他 設備	5		()	36	3	46	56
滋賀事業所 (滋賀県 長浜市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	878	276	594 (27,276㎡) [18,521㎡]	69	34	1,852	351

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 上記中、土地の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。
- 4 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 5 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	
エルナー東北(株) 白河工場 (福島県西白河郡)	プリント回路	工場建物 生産設備	606	8	1,183 (65,603㎡)	0	1,797

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
エルナー東北(株) 青森工場 (青森県黒石市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	120	345	300 (22,335㎡)		29	795	53
エルナー松本(株) (長野県松本市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	98	3	164 (10,862㎡)		0	266	9
エルナー エナジー(株) (横浜市港北区)	その他	太陽光 発電設備				427	0	427	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 エルナーエナジー(株)の設備は、提出会社のエルナー(株)が福島県西白河郡に所有している土地建物の一部を賃借し設置しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
TANIN ELNA CO.,LTD. (タイ国 バンコック市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	207	273	87 (27,087㎡)	518	1,087	856
ELNA PCB(M) SDN.BHD. (マレーシア国 ペナン州)	プリント回路	工場建物 生産設備	853	837	() [11,223㎡]	56	1,747	574
ELNA-SONIC SDN.BHD. (マレーシア国 ペナン州)	コンデンサ	工場建物 生産設備	333	441	() [20,242㎡]	33	808	555

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 ELNA-SONIC SDN.BHD.の建物及び構築物の一部並びに土地は、連結会社へ賃貸しております。また、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。
4 上記中〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
エルナー(株) 滋賀事業所	滋賀県 長浜市	プリント回路	プリント回路 製造設備	180		平成29年 1月	平成29年 11月	生産性、品質向 上対応
エルナー東北(株) 青森工場	青森県 黒石市	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	210		平成29年 1月	平成29年 11月	ハイブリッドア ルミ電解コンデ ンサ増産対応

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記設備の所要資金は、自己資金および借入金を充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,641,458	56,641,458	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
計	56,641,458	56,641,458		

(注) 1 普通株式は、全て議決権を有しており、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。また、提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 当社は平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却をしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	340個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり129円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月27日から 平成34年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 129円 資本組入額 65円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。
 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	130個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり118円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月16日から 平成35年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118円 資本組入額 59円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。
 当社が株式分割又は株式併合を行う場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$
- 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	普通株式 30,000	普通株式 41,641,458 優先株式 15,000,000	2	3,511	2	498
平成27年12月16日 (注)2	普通株式 15,000,000	普通株式 56,641,458 優先株式 15,000,000		3,511		498
平成28年2月29日 (注)3	優先株式 15,000,000	普通株式 56,641,458		3,511		498

(注)1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2 普通株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使により普通株式を発行したものであります。

3 平成28年2月26日開催の取締役会決議により平成28年2月29日付でA種優先株式の全数を消却したものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	31	56	19	4	3,872	3,986	
所有株式数 (単元)		1,912	3,064	24,897	259	12	26,447	56,591	50,458
所有株式数 の割合(%)		3.38	5.41	43.99	0.46	0.02	46.74	100.00	

(注) 自己株式25,208株は、「個人その他」に25単元および「単元未満株式の状況」に208株、それぞれ含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都台東区上野 6 丁目16番20号	15,000	26.48
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号	6,653	11.75
伯東株式会社	東京都新宿区新宿 1 丁目 1 番13号	1,738	3.07
五味 大輔	長野県松本市	1,500	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号	1,256	2.22
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川 1 丁目14番 1 号	960	1.69
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 番 1 号	658	1.16
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	1.04
遊佐 建彦	静岡県熱海市	524	0.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 2 番 1 号	500	0.88
計		29,380	51.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,566,000	56,566	
単元未満株式	普通株式 50,458		
発行済株式総数	56,641,458		
総株主の議決権		56,566	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式208株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目 8 番11号	25,000		25,000	0.04
計		25,000		25,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。
 当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成24年4月11日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成24年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成25年2月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成25年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による普通株式の取得（単元未満株式の買取）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,872	169,632
当期間における取得自己株式	719	74,057

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	25,208		25,927	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は定款に、剰余金の配当の基準日については、12月31日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。また、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めておりますが、期末配当は株主総会に諮ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスであることから誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。早期復配を目指して努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	142	144	379	229	123
最低(円)	74	82	86	70	60

(注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。
 2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	105	95	86	97	93	95
最低(円)	76	81	80	83	80	86

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 名 (役員 の うち 女性 の 比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	山崎 真哉	昭和37年3月29日生	昭和60年4月 オムロン(株)入社 平成12年4月 同社ヨーロッパ本社(オランダ)経営企画室長兼マーケティングダイレクター 平成17年4月 同社京都本社コントロール機器統轄事業部企画室長 平成21年4月 同社京都本社執行役員オートメーション統轄事業部長 平成27年4月 ABB日本ベレー(株)代表取締役社長 平成28年12月 当社上席執行役員 平成29年3月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	
取締役	上席執行役員 財務経理部長 兼プリント回路事業本部副部長	安藤 正直	昭和31年3月29日生	昭和53年12月 当社入社 平成7年3月 当社管理部経理グループ主査 平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN.BHD. 出向 平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー 平成20年1月 当社経営企画部長 平成20年7月 当社執行役員経営企画部長 平成21年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN.BHD. 取締役 平成23年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社プリント回路事業本部副部長(現在) 平成26年4月 当社取締役上席執行役員財務経理部長(現在)	平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	82.0
取締役	上席執行役員 経営企画部長	村田 健一郎	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成13年3月 同行国際融資部副部長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 国際営業部次長 平成16年4月 第一化成(株)取締役常務執行役員管理本部長 平成18年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 (株)すみや取締役執行役員財務部長(出向) 平成23年1月 オプトレックス(株)取締役執行役員経営企画室長 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員管理部長 平成25年9月 エルナーエナジー(株)代表取締役社長(現在) 平成26年4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成28年3月 当社取締役上席執行役員経営企画部長(現在)	平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	24.0
取締役		福田 智光	昭和39年11月26日生	平成2年4月 太陽誘電(株)入社 平成14年4月 同社経営管理グループ経営管理部課長 平成19年4月 同社経営本部経営管理部部長 平成25年10月 同社執行役員経営企画本部経営戦略室室長 平成27年3月 当社取締役(現在) 平成28年4月 太陽誘電(株)上席執行役員経営企画本部副部長(現在)	平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	
取締役		篠原 英美	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 三井物産(株)入社 平成6年4月 同社本店法務部法務第一室長 平成15年5月 同社本店法務部法務第四室長 平成17年11月 同社検査役 平成22年6月 三井物産プラントシステム(株) 常勤監査役 平成26年6月 同社常勤監査役を退任 平成27年3月 当社取締役(現在)	平成28年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	7.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		風 早 健 史	昭和30年7月2日生	昭和54年4月 (株)第一勧業銀行(現、(株)みずほ銀行)入行 平成12年8月 同行秦野支店支店長 平成14年7月 同行祐天寺支店支店長 平成16年5月 同行融資部審査役 平成19年1月 成美堂出版(株)に転籍 平成20年11月 同社代表取締役 平成25年10月 同社代表取締役退任 平成26年4月 (株)雄飛堂総務部長 平成27年3月 当社常勤監査役(現在)	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	
監査役		桑 島 孝	昭和27年4月29日生	昭和50年4月 東光(株)入社 平成10年4月 同社欧州全域現地統括 平成18年7月 同社執行役員半導体事業センター長 平成20年6月 同社取締役商品本部副本部長 平成23年8月 同社取締役経営企画センター及び品質保証センター担当 平成24年7月 同社取締役常務執行役員営業センター担当 平成27年3月 同社常任顧問 平成28年3月 当社監査役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	
監査役		園 田 了 詳	昭和25年11月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年10月 当社コンデンサ関東支店東北営業所長 平成10年10月 当社コンデンサ事業本部技術統括部技術開発グループリーダー 平成16年11月 当社コンデンサ事業本部副営業統括部長兼海外営業第一部長 平成17年8月 当社管理統括部長 平成19年1月 当社内部監査室長 平成26年3月 当社補欠監査役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成27年3月 当社監査役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	4.0
計						117.0

- (注) 1. 取締役福田智光、篠原英美の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役風早健史、桑島孝の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者も含め7名で、上記のほか、南洋一郎(プリント回路事業本部長)、田邊芳彦(プリント回路事業本部副本部長兼営業統括部長)、谷中弘(コンデンサ事業本部長)、山本真史(管理部長)で構成されております。
 4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
樋 口 收	昭和35年5月31日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年1月 敬和綜合法律事務所設立 パートナー就任(現在) 平成18年4月 (株)キャピタルメディカ監査役 平成20年6月 (株)大泉製作所監査役 平成21年6月 日本水産(株)補欠監査役 平成25年6月 同社監査役(現在) 平成27年3月 当社補欠監査役(現在)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、従業員、資材取引先等ステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の最大化を図るため、取締役会・監査役会制度を基軸として透明公正かつ効率的な経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

・ 会社の機関の内容

(ア) 当社は、グループ企業の経営陣に当社取締役をはじめ経営幹部をあてるとともに、毎月の定例取締役会または必要に応じて開催される臨時取締役会において、当社及びグループ企業の経営上の重要事項を審議・決定しております。

取締役会の運営については、公正で透明度の高い経営を実現するために、2名の社外取締役に加わって頂いており経営の助言を受けております。

なお、経営環境の変化や企業活動の迅速化に対応する経営体制を構築するため、各取締役の事業年度における経営責任を明確にする趣旨で取締役の任期を1年にしております。

また、当社は、「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」の分離を目指し、「執行役員制度」を導入しております。

(イ) 当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役会は現在、監査役3名で構成され、経営全般にわたる監査についての意見交換を行って監査を実施し、また必要に応じ監査役の立場から経営に対する意見具申も行ってまいります。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする社内の重要会議の全てに出席し、業務執行を監視する体制をとっております。

・ 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制として、以下を取締役会で決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を、当社の経営陣で組織されたコンプライアンス推進委員会が主導し行ってまいります。

(2) 法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき、教育・研修等の徹底を図っております。

(3) コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努めてまいります。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 法令および「文書管理規定」に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）に記録し、保存しています。

(2) 取締役および監査役は必要に応じて前項の文書を閲覧できるものとしています。

(3) 重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図っております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施しております。

(2) 「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施しております。

(2) 「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行しております。

5. 下記のa. からd. に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他体制
 - c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1)子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っております。
 - (2)グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定いたします。
 - (2)当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
7. 当社の監査役の上記6.の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人は監査役の指揮命令下に置き、労務管理を行うものとし、その人事についても任命・賃金等を含め監査役会と事前に協議を行い、同意の得た上で決定いたします。
8. 下記のa. およびb. に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - b. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - (1)当社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行います。
 - (2)当社またはグループ会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、社内規定の定めに従い、所定の体制において直ちに監査役に報告いたします。
9. 上記8.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
企業倫理・法令遵守に関し、それに関する問題点・課題を早期に発見し迅速に対応することを企業原則とし、それを是とした企業の行動様式をグループ全社にわたり知らしめることで、当該報告者への不利な取扱いを排除し、規律と秩序のある体制の維持を図ります。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1)当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
 - (2)当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。

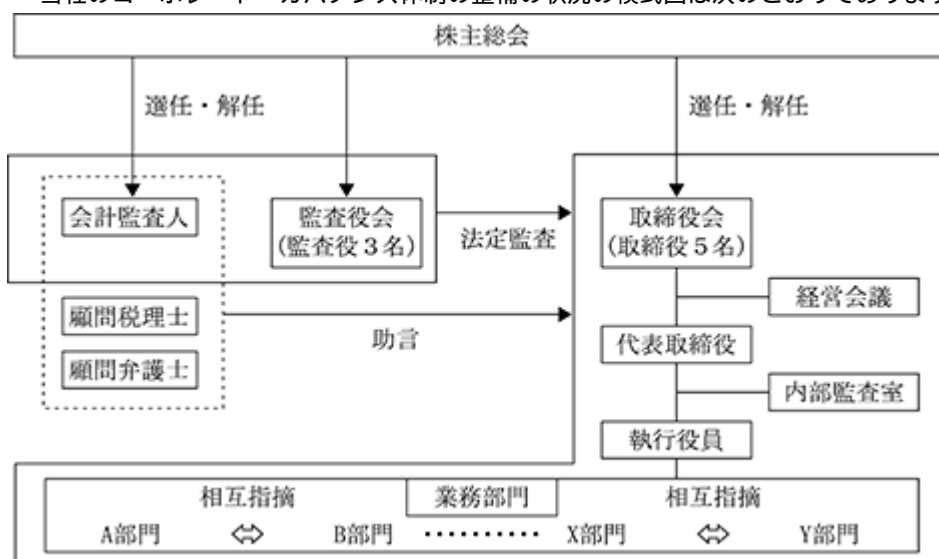
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会、経営会議等の重要な会議に監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。
- (2)代表取締役と監査役の会合を定期的で開催しております。
- (3)内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとっております。
- (4)監査役が、内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く多様なリスクについて、各担当部門を中心に常時把握に努め、リスクの態様に応じ、その対応について、必要に応じて会計監査人、顧問税理士、顧問弁護士等の助言を受け、経営会議、取締役会等、所定の手続で審議・決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査

- (ア) 当社はコンプライアンス、業務の効率化を担保する内部統制システムの整備を進めるとともに、管理職の職責としてコンプライアンス上の問題点等を全社的視点で相互に指摘することにより、実効性のある内部監査体制の推進に努めております。また、内部監査室（1名）と監査役との連携により、監査体制の充実を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、必要に応じ都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規定・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることにより、取締役会の活性化及び取締役への監視機能の強化を図り、透明公正かつ効率的な経営判断が確保でき、また、社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会にて、経営監視機能の客観性、中立性が充分確保されているものと判断し、社外取締役2名、社外監査役2名の体制をとっております。

当社の社外取締役2名のうち1名は、当社の発行済株式総数の26.48%を所有している太陽誘電株式会社の上席執行役員であります。

社外取締役篠原英美氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社の社外監査役2名は、メインバンクである株式会社みずほ銀行出身者1名、東光株式会社の出身者1名を選任しております。

社外監査役風早健史氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社において、社外取締役および社外監査役の選任に当たり、独立性に関する特段の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36	36				4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5			0	1
社外役員	18	18			0	4

- (注) 1. 上記には、平成28年3月29日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名および平成28年9月12日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
 2. 上記の退職慰労金は当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。
 3. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給とは含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬は、適切なリスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とする。

1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、業績向上を目的として、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責および実績、経営内容や経済情勢を勘案し、取締役会にて決定する。
2. 取締役の報酬限度額とは別枠で、中長期の企業価値向上を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定する。
3. 監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 83百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル株	30,148	32	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機株	13,076	37	取引関係維持・発展のため
サクサHD株	7,724	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル株	31,300	39	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機株	13,200	21	取引関係維持・発展のため
サクサHD株	7,000	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。継続監査年数については7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 阿部 純也

指定有限責任社員 業務執行社員 : 森田 高弘

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 7名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等を除く)との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、会社法第427条の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		38	
連結子会社				
計	38		38	

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN.BHD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN.BHD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839	1,702
受取手形及び売掛金	5,814	1, 3 8,044
商品及び製品	2,231	1 2,346
仕掛品	1,655	1 1,704
原材料及び貯蔵品	1,686	1 1,800
繰延税金資産	32	28
その他	501	367
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	14,751	15,985
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,464	9,700
減価償却累計額	6,352	6,561
建物及び構築物（純額）	1 3,111	1 3,139
機械装置及び運搬具	19,266	18,574
減価償却累計額	16,571	16,284
機械装置及び運搬具（純額）	2,694	2,290
工具、器具及び備品	2,857	2,920
減価償却累計額	2,313	2,371
工具、器具及び備品（純額）	544	549
土地	1, 6 2,173	1, 6 2,171
リース資産	1,198	1,197
減価償却累計額	507	661
リース資産（純額）	691	535
建設仮勘定	405	148
有形固定資産合計	9,620	8,834
無形固定資産		
借地権	95	86
施設利用権	12	12
その他	21	37
無形固定資産合計	129	135
投資その他の資産		
投資有価証券	93	83
長期貸付金	8	8
長期未収入金	81	78
繰延税金資産	112	153
その他	77	103
貸倒引当金	1	
投資その他の資産合計	371	427
固定資産合計	10,122	9,396
資産合計	24,873	25,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当連結会計年度 (平成28年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		5,566		5,290
短期借入金	1	5,915	1, 4	4,936
1年内返済予定の長期借入金	1	3,907	1, 4	518
リース債務		190		91
未払法人税等		139		178
製品補償引当金				30
設備関係支払手形		92		80
その他		1,086		1,330
流動負債合計		16,898		12,457
固定負債				
長期借入金	1	3,877	1, 4	9,847
リース債務		406		354
繰延税金負債		81		87
再評価に係る繰延税金負債	6	142	6	133
退職給付に係る負債		1,279		839
役員退職慰労引当金		2		2
その他		481		868
固定負債合計		6,272		12,133
負債合計		23,170		24,590
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,511		3,511
資本剰余金		498		498
利益剰余金		2,424		3,569
自己株式		4		4
株主資本合計		1,581		435
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		16		8
繰延ヘッジ損益				3
土地再評価差額金	6	301	6	310
為替換算調整勘定		223		0
退職給付に係る調整累計額		4		16
その他の包括利益累計額合計		98		333
新株予約権		23		23
純資産合計		1,703		791
負債純資産合計		24,873		25,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	30,842	28,542
売上原価	1 27,398	1 24,834
売上総利益	3,444	3,708
販売費及び一般管理費	2, 3 3,099	2, 3 2,918
営業利益	344	790
営業外収益		
受取利息	4	4
為替差益	50	62
その他	23	12
営業外収益合計	79	80
営業外費用		
支払利息	667	737
支払手数料	75	231
その他	158	187
営業外費用合計	901	1,156
経常損失()	477	285
特別利益		
固定資産処分益	4 10	4 7
退職給付制度改定益		261
特別利益合計	10	269
特別損失		
固定資産処分損	5 8	5 26
投資有価証券評価損	11	
独占禁止法関連損失	6 910	6 938
特別損失合計	930	964
税金等調整前当期純損失()	1,397	981
法人税、住民税及び事業税	181	191
法人税等調整額	396	27
法人税等合計	578	164
当期純損失()	1,975	1,145
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,975	1,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
当期純損失()	1,975	1,145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	7
繰延ヘッジ損益		3
土地再評価差額金	12	8
為替換算調整勘定	519	224
退職給付に係る調整額	78	11
その他の包括利益合計	617	234
包括利益	1,358	911
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,358	911
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,511	498	448	4	3,557
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,975		1,975
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,975	0	1,975
当期末残高	3,511	498	2,424	4	1,581

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10		288	743	74	518	23	3,061
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失()								1,975
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5		12	519	78	617		617
当期変動額合計	5		12	519	78	617		1,358
当期末残高	16		301	223	4	98	23	1,703

当連結会計年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,511	498	2,424	4	1,581
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,145		1,145
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,145	0	1,145
当期末残高	3,511	498	3,569	4	435

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16		301	223	4	98	23	1,703
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失()								1,145
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	3	8	224	11	234		234
当期変動額合計	7	3	8	224	11	234		911
当期末残高	8	3	310	0	16	333	23	791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,397	981
減価償却費	1,507	1,371
のれん償却額	0	
貸倒引当金の増減額(は減少)	47	1
製品補償引当金の増減額(は減少)		31
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	71	437
受取利息及び受取配当金	6	5
支払利息	667	737
為替差損益(は益)	63	66
固定資産除売却損益(は益)	1	18
投資有価証券評価損益(は益)	11	
独占禁止法関連損失	910	938
売上債権の増減額(は増加)	121	2,405
たな卸資産の増減額(は増加)	65	433
仕入債務の増減額(は減少)	167	116
その他	37	244
小計	1,563	1,107
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	659	718
独占禁止法関連損失の支払額	719	612
法人税等の支払額	178	163
営業活動によるキャッシュ・フロー	11	2,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	5	1
固定資産の取得による支出	1,718	890
固定資産の売却による収入	9	2
その他	0	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,714	915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,200	838
長期借入れによる収入	4,708	9,998
長期借入金の返済による支出	4,703	7,386
社債の償還による支出	220	
リース債務の返済による支出	203	193
セールアンド割賦バック取引による収入	299	
セールアンド割賦バック取引による支出	53	58
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,028	1,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	853
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	431	1,137
現金及び現金同等物の期首残高	1,958	2,389
現金及び現金同等物の期末残高	2,389	1,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

エルナー東北(株)、エルナー松本(株)、エルナーエナジー(株)、ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE.LTD.、
TANIN ELNA CO.,LTD.、ELNA PCB(M) SDN.BHD.、ELNA-SONIC SDN.BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社

立揚電子(BVI)有限公司の1社。

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

いずれも、親会社と同一事業年度であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 6年～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社グループの退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に当社の退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴う影響額は、特別利益として261百万円計上されております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた233百万円は、「支払手数料」75百万円、「その他」158百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	530百万円
棚卸資産	百万円	2,386百万円
建物	1,740百万円	1,565百万円
土地	1,916百万円	1,918百万円

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	百万円	120百万円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
手形割引	98百万円	百万円
短期借入金	330百万円	3,748百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,199百万円	150百万円
長期借入金	2,587百万円	9,803百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	313百万円	百万円
うち、期末日(銀行休業日)期日 の手形で手形交換日に決済処理 した受取手形割引高	75百万円	百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	137百万円

4 当連結会計年度末の借入金のうち、13,701百万円には財務制限条項が付されております。

5 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,855百万円	4,298百万円
借入実行残高	3,485百万円	3,748百万円
差引額	370百万円	550百万円

6 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成11年12月31日

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	250百万円	254百万円

7 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH,LTD.等から複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会(European Commission)から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関するStatement of Objections(異議告知書)を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会(The Fair Trade Commission)より、当社に対して7,660万台湾ドル(約280百万円)の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付け(米国東部時間)で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

一方、日本の公正取引委員会より平成26年6月の立入検査以降調査を受けておりましたが、当社は、当委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
売上原価	28百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
荷造運賃発送費	483百万円	452百万円
給料諸手当	972百万円	928百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
退職給付費用	38百万円	34百万円
減価償却費	68百万円	68百万円
のれん償却額	0百万円	百万円
研究開発費	295百万円	305百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
一般管理費	295百万円	305百万円

4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	10百万円	5百万円
工具、器具及び備品	百万円	2百万円
計	10百万円	7百万円

5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	24百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
計	8百万円	26百万円

6 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
課徴金又は罰金	280百万円	465百万円
弁護士報酬等	630百万円	472百万円
計	910百万円	938百万円

当社は平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7百万円	10百万円
組替調整額		
税効果調整前	7百万円	10百万円
税効果額	2百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	5百万円	7百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		3百万円
土地再評価差額金		
税効果額	12百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	519百万円	224百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	117百万円	15百万円
組替調整額		
税効果調整前	117百万円	15百万円
税効果額	38百万円	3百万円
退職給付に係る調整額	78百万円	11百万円
その他の包括利益合計	617百万円	234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	41,641,458株	15,000,000株		56,641,458株
A種優先株式	15,000,000株			15,000,000株
合計	56,641,458株	15,000,000株		71,641,458株

(注) 普通株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使により普通株式を発行したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	22,426株	910株		23,336株
A種優先株式		15,000,000株		15,000,000株
合計	22,426株	15,000,910株		15,023,336株

(注) 1 普通株式の増加910株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 A種優先株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使によりA種優先株式を取得したものであります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高

23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	56,641,458株			56,641,458株
A種優先株式	15,000,000株		15,000,000株	
合計	71,641,458株		15,000,000株	56,641,458株

(注) A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,336株	1,872株		25,208株
A種優先株式	15,000,000株		15,000,000株	
合計	15,023,336株	1,872株	15,000,000株	25,208株

(注) 1 普通株式の増加1,872株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	2,839百万円	1,702百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	450百万円	450百万円
現金及び現金同等物	2,389百万円	1,252百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2)未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
支払リース料	12	
減価償却費相当額	11	
支払利息相当額	0	

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

主として、プリント回路事業における製造設備及び太陽光発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年以内	76百万円	78百万円
1年超	104百万円	103百万円
合計	181百万円	181百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。またデリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、取引先企業との業務等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および長期未収入金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクのヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整備し、管理することにより信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建ての借入金については、為替の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループの社内ルールに基づき、取引の実行及び管理を行い、常に取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、半期および月次に資金繰計画を作成・更新する等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,839	2,839	
(2)受取手形及び売掛金	5,814	5,814	
(3)投資有価証券	71	71	
資産計	8,726	8,726	
(1)支払手形及び買掛金	5,566	5,566	
(2)短期借入金	5,915	5,915	
(3)長期借入金	7,785	7,784	0
負債計	19,267	19,266	0
デリバティブ取引()	205	205	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,702	1,702	
(2)受取手形及び売掛金	8,044	8,044	
(3)投資有価証券	62	62	
資産計	9,808	9,808	
(1)支払手形及び買掛金	5,290	5,290	
(2)短期借入金	4,936	4,936	
(3)長期借入金	10,365	10,365	0
負債計	20,591	20,591	0
デリバティブ取引()	(139)	(139)	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券
 これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金
 長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成27年12月31日	平成28年12月31日
非上場株式	21	21

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,839			
受取手形及び売掛金	5,814			
合計	8,654			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,702			
受取手形及び売掛金	8,044			
合計	9,746			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,915					
長期借入金	3,907	2,690	1,186			
合計	9,823	2,690	1,186			

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,936					
長期借入金	518	299	9,548			
合計	5,454	299	9,548			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	38	12	26
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	32	36	3
合計		71	48	23

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62	49	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
合計		62	49	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損11百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	1,260	30	91	91
	マレーシアリングット	6,813		297	297
合計		8,074	30	205	205

(注)1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	1,284		46	46
	マレーシアリングット	6,862		93	93
合計		8,147		139	139

(注)1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,520	918	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,404	1,368	()

() 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社グループの退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に当社の退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,085	1,005
勤務費用	59	47
利息費用	13	11
数理計算上の差異の発生額	81	31
退職給付の支払額	63	60
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額		399
その他	8	2
退職給付債務の期末残高	1,005	569

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	272	274
勤務費用	19	29
退職給付の支払額	17	33
退職給付に係る負債の期末残高	274	270

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年12月31日)	(平成28年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,279	839
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,279	839
退職給付に係る負債	1,279	839
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,279	839

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	59	47
利息費用	13	11
数理計算上の差異の費用処理額	39	16
過去勤務費用の費用処理額	4	4
簡便法で計算した退職給付費用	19	29
確定給付制度に係る退職給付費用	126	98
退職給付制度改定益(注)		261

(注)特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
過去勤務費用	4	14
数理計算上の差異	122	29
合計	117	15

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識過去勤務費用	26	11
未認識数理計算上の差異	17	12
合計	9	24

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%

なお、予想昇給率は、主として平成27年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度55百万円、当連結会計年度54百万円でありま
す。

また、退職一時金制度から確定拠出制度へ的一部移行に伴う確定拠出制度への資産移換額は166百万円であり、当連
結会計年度末時点の未移換額166百万円は、流動負債の「その他」、固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名	当社取締役(社外取締役を除く)3名
株式の種類及び付与数	普通株式 370,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成24年4月26日	平成25年3月15日
権利確定条件	<p>当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月27日から平成34年4月26日まで	平成27年3月16日から平成35年2月26日まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
権利確定前		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後		
前連結会計年度末	340,000株	130,000株
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	340,000株	130,000株

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
権利行使価格	129円	118円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	51円	44円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	0百万円	百万円
未払事業税	3百万円	7百万円
未実現利益	23百万円	21百万円
退職給付に係る負債	415百万円	254百万円
たな卸資産評価損	47百万円	49百万円
繰越欠損金	750百万円	991百万円
その他	45百万円	95百万円
小計	1,285百万円	1,419百万円
評価性引当額	1,139百万円	1,238百万円
繰延税金負債との相殺	2百万円	百万円
繰延税金資産合計	144百万円	181百万円
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る一時差異	21百万円	14百万円
在外子会社の減価償却費	47百万円	59百万円
その他有価証券評価差額金	7百万円	3百万円
その他	7百万円	9百万円
小計	83百万円	87百万円
繰延税金資産との相殺	2百万円	百万円
繰延税金負債合計	81百万円	87百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成27年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.7%、平成31年1月1日から平成31年12月31日までのものは30.4%、平成32年1月1日以降のものについては30.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「コンデンサ」、「プリント回路」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主にアルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサの製造販売、「プリント回路」では、主にビルトアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板の製造販売、「その他」では、太陽光発電による売電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,098	17,644	98	30,842		30,842
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	13,098	17,644	98	30,842		30,842
セグメント利益又は損失()	1,292	991	44	344		344
セグメント資産	9,445	15,078	513	25,038	164	24,873
その他の項目						
減価償却費	586	872	48	1,507		1,507
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	933	727		1,661		1,661

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額 164百万円は、セグメント間取引消去 1,490百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,326百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸 表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,339	16,105	97	28,542		28,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	12,339	16,105	97	28,542		28,542
セグメント利益又は損失()	1,260	513	42	790		790
セグメント資産	9,319	16,036	476	25,832	450	25,382
その他の項目						
減価償却費	536	787	48	1,371		1,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	427	441		869		869

(注)1.調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額 450百万円は、セグメント間取引消去 1,276百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産826百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2.セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
14,959	3,273	5,005	4,870	2,732	30,842

(注)1.売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注)2.「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,648	2,838	1,126	6	9,620

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	4,389	プリント回路

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
13,752	3,349	4,319	4,934	2,186	28,542

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,183	2,555	1,087	6	8,834

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	3,919	プリント回路

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
当期償却額	0			0		0
当期末残高						

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	29円67銭	13円58銭
1株当たり当期純損失金額()	46円73銭	20円23銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
純資産の部の合計額	1,703百万円	791百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	23百万円	23百万円
(うち新株予約権)	(23百万円)	(23百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	1,680百万円	768百万円
普通株式の発行済株式数	56,641,458株	56,641,458株
普通株式の自己株式数	23,336株	25,208株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	56,618,122株	56,616,250株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,975百万円	1,145百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,975百万円	1,145百万円
普通株式の期中平均株式数	42,276,326株	56,617,024株

(重要な後発事象)

(共同新設分割による子会社の設立)

当社は、平成29年2月24日の取締役会において、当社と当社の完全子会社であるエルナー東北株式会社(以下、「エルナー東北」という。))が、共同新設分割により新設会社(以下、「本新設会社」という)を設立し、両社のプリント配線板の製造に関する事業(以下、「本事業」という。)を新設会社へ承継すること(以下、「本会社分割」という。)を決議し、平成29年3月29日開催の定時株主総会及びエルナー東北の平成29年3月14日開催の定時株主総会において承認されました。

1. 本会社分割の目的

当社は、コンデンサ事業とプリント回路事業を営んでおり、プリント配線板の製造拠点として滋賀工場を有しております。当社の連結子会社であるエルナー東北においても、コンデンサの製造(青森工場)とプリント配線板の製造(白河工場)を営んでおります。両会社がそれぞれにプリント配線板の製造を行っていることから、国内製造拠点を統合するとともに当社が保有するELNA PCB(M) SDN.BHD.(マレーシアにおけるプリント配線板を製造する連結子会社)の普通株式全株を本新設会社に承継することにより、生産管理・製品開発面での強化拡充、生産効率の改善、管理面等での効率化及び独立採算管理強化や機動的な事業運営を行うことを目的として、共同新設分割により本新設会社を設立いたします。

なお、当社のプリント配線板の販売に関する事業は、本新設会社に承継されません。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

共同新設分割計画承認取締役会(当社)	平成29年2月24日
共同新設分割計画承認取締役決定(エルナー東北)	平成29年2月24日
共同新設分割計画承認株主総会(エルナー東北)	平成29年3月14日
共同新設分割計画承認株主総会(当社)	平成29年3月29日
本新設会社の設立登記日(効力発生日)	平成29年10月2日(予定)

(注)エルナー東北は取締役会非設置会社のため、取締役の過半数で決定しました。

(2) 本会社分割の方式

本会社分割は、当社及びエルナー東北を分割会社とし、両社が共同で設立するエルナープリントドサーキット株式会社(以下、「エルナープリントドサーキット」という。)を本新設会社とする共同新設分割です。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

エルナープリントドサーキットは、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、当社に対して983株、エルナー東北に対して17株を割当て交付します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 本新設会社が承継する権利義務

エルナープリントドサーキットは、効力発生日における当社およびエルナー東北の本事業に係る資産、債務その他の権利義務について、共同新設分割計画書に定められたものをそれぞれ承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日において、当社及びエルナー東北並びにエルナープリントドサーキットが履行すべき債務について、その履行の確実性に問題はないと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成28年12月31日現在)	分割会社 (平成28年12月31日現在)	新設会社 (平成29年10月2日予定)
(1) 商号	エルナー株式会社	エルナー東北株式会社	エルナープリントドサーキット株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号	青森県黒石市追子野木1丁目349番1	滋賀県長浜市田町30番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 吉田秀俊	代表取締役社長 平岩正行	代表取締役社長 南洋一郎
(4) 事業内容	電子部品の製造・販売	電子部品の製造・販売	電子部品の製造・販売
(5) 資本金	3,511百万円	450百万円	50百万円(予定)
(6) 設立年月日	昭和12年5月25日	昭和54年10月21日	平成29年10月2日(予定)
(7) 決算期	12月31日	12月31日	12月31日

4. 分割する部門の事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社及びエルナー東北のプリント配線板の製造に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績(平成28年12月期)

(単位:百万円)

	エルナー株式会社(分割会社)			エルナー東北株式会社(分割会社)		
	分割する事業 の実績(A)	全体 (B)	比率(%) (A)/(B)×100	分割する事業 の実績(A)	全体 (B)	比率(%) (A)/(B)×100
売上高		26,461		2,276	3,730	61.0%

(注) エルナー株式会社におけるプリント配線板の販売に関する事業は分割しないため、分割する事業の実績を記載していません。

(3) 分割する資産・負債の項目及び帳簿価額(平成28年12月31日現在)

エルナー株式会社(分割会社)

(単位:百万円)

資産		負債	
流動資産	5,149	流動負債	4,080
固定資産	3,775	固定負債	556
合計	8,924	合計	4,636

エルナー東北株式会社(分割会社)

(単位:百万円)

資産		負債	
流動資産	247	流動負債	12
固定資産	7	固定負債	168
合計	254	合計	180

(注) 上記は平成28年12月31日現在の数値を基にしておりますので、実際に分割する金額とは異なることとなります。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,915	4,936	2.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,907	518	2.16	
1年以内に返済予定のリース債務	190	91	2.27	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,877	9,847	2.16	平成30年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	406	354	2.27	平成30年～平成35年
その他有利子負債				
流動負債「その他」	58	59	1.50	
固定負債「その他」(1年以内に返済予定のものを除く)	187	127	1.50	平成30年～平成32年
合計	14,544	15,935		

- (注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース債務に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
 3 その他有利子負債は、セールアンド割賦バック取引による未払金及び長期未払金であります。
 4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	299	9,548		
リース債務	83	60	56	56
その他有利子負債				
固定負債「その他」	60	61	5	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,362	14,519	21,490	28,542
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(百万円)	465	628	1,163	981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(百万円)	539	748	1,329	1,145
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	9.52	13.21	23.48	20.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(円)	9.52	3.68	10.26	3.24

2. 独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD.等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326	826
受取手形	130	3,667
売掛金	1 6,386	1 8,499
商品及び製品	2 920	2,310,32
仕掛品	1,006	3 955
原材料及び貯蔵品	375	3 435
関係会社短期貸付金	1 8,064	1 8,297
未収入金	1 468	1 481
その他	145	232
貸倒引当金	4,051	4,514
流動資産合計	14,772	16,921
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,567	3 1,400
構築物	114	122
機械及び装置	407	385
車両運搬具	4	3
工具、器具及び備品	68	42
土地	3 1,815	3 1,815
リース資産	215	108
建設仮勘定	14	10
有形固定資産合計	4,209	3,890
無形固定資産	27	43
投資その他の資産		
投資有価証券	93	83
関係会社株式	991	3 991
関係会社長期貸付金	1 621	1 528
関係会社長期未収入金	1 81	1 78
その他	51	45
貸倒引当金	1	
投資その他の資産合計	1,837	1,726
固定資産合計	6,074	5,659
資産合計	20,846	22,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,366	1 3,029
買掛金	1 2,931	1 2,857
短期借入金	4,235	3, 7 3,848
1年内返済予定の長期借入金	3 3,587	3, 7 422
リース債務	151	49
未払金	211	210
未払費用	427	468
未払法人税等	11	27
預り金	10	14
設備関係支払手形	92	80
資産除去債務	22	22
その他	0	0
流動負債合計	15,047	11,032
固定負債		
長期借入金	3 3,553	3, 7 9,831
リース債務	92	79
繰延税金負債	7	3
再評価に係る繰延税金負債	142	133
退職給付引当金	933	506
役員退職慰労引当金	2	2
関係会社損失引当金	37	144
その他	367	809
固定負債合計	5,137	11,511
負債合計	20,184	22,544
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	3,511
資本剰余金		
資本準備金	498	498
資本剰余金合計	498	498
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,065	4,689
利益剰余金合計	3,684	4,308
自己株式	4	4
株主資本合計	320	302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	8
繰延ヘッジ損益		3
土地再評価差額金	301	310
評価・換算差額等合計	317	316
新株予約権	23	23
純資産合計	661	37
負債純資産合計	20,846	22,581

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 28,035	1 26,461
売上原価	1 26,863	1 24,814
売上総利益	1,172	1,647
販売費及び一般管理費	2 2,140	2 2,296
営業損失()	967	648
営業外収益		
受取利息	1 350	1 364
受取配当金	1 215	1 1,202
受取賃貸料	1 79	1 76
為替差益	0	32
その他	19	2
営業外収益合計	664	1,679
営業外費用		
支払利息	515	641
支払手数料	75	231
貸与資産減価償却費	72	71
その他	102	154
営業外費用合計	764	1,098
経常損失()	1,067	67
特別利益		
退職給付制度改定益		261
特別利益合計		261
特別損失		
固定資産処分損	1	1
投資有価証券評価損	11	
関係会社株式評価損	88	
独占禁止法関連損失	3 646	3 766
関係会社損失引当金繰入額	37	107
特別損失合計	784	874
税引前当期純損失()	1,852	680
法人税、住民税及び事業税	68	57
法人税等調整額	426	
法人税等合計	358	57
当期純損失()	2,210	623

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,511	498	498	381	1,855	1,474	4	2,531	
当期変動額									
当期純損失()					2,210	2,210		2,210	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					2,210	2,210	0	2,210	
当期末残高	3,511	498	498	381	4,065	3,684	4	320	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10		288	299	23	2,853
当期変動額						
当期純損失()						2,210
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	5		12	18		18
当期変動額合計	5		12	18		2,192
当期末残高	16		301	317	23	661

当事業年度(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,511	498	498	381	4,065	3,684	4	320	
当期変動額									
当期純損失()					623	623		623	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計					623	623	0	623	
当期末残高	3,511	498	498	381	4,689	4,308	4	302	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16		301	317	23	661
当期変動額						
当期純損失()						623
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	7	3	8	1		1
当期変動額合計	7	3	8	1		624
当期末残高	8	3	310	316	23	37

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社の退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に当社の退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

本制度の移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴う影響額は、特別利益として261百万円計上されております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」に表示していた24百万円及び「その他」に表示していた153百万円は、「支払手数料」75百万円、「その他」102百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	11,915百万円	12,736百万円
長期金銭債権	702百万円	606百万円
短期金銭債務	2,349百万円	2,405百万円

2 商品及び製品のうちには半製品を有償支給し当該品の完成による仕入製品も含んでおります。

3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	530百万円
棚卸資産	百万円	2,386百万円
建物	1,506百万円	1,350百万円
土地	1,650百万円	1,650百万円
子会社株式	百万円	120百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
手形割引	63百万円	百万円
短期借入金	百万円	3,748百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,520百万円	150百万円
長期借入金	1,586百万円	9,803百万円

4 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入、リース債務等に対する保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
保証債務	2,204百万円	1,227百万円

5 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	313百万円	百万円
期末日(銀行休業日)期日の手形で 手形交換日に決済処理した受取手 形割引高	75百万円	百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	137百万円

7 当事業年度末の借入金のうち、13,701百万円には財務制限条項が付されております。

- 8 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。
 当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,855百万円	4,298百万円
借入実行残高	3,485百万円	3,748百万円
差引額	370百万円	550百万円

- 9 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD.等から複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領しております。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示し、当事者の意見を求めるものです。異議告知書は調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

一方、日本の公正取引委員会より平成26年6月の立入検査以降調査を受けておりましたが、当社は、当委員会から排除措置命令書及び課徴金納付命令書を受領いたしませんでした。

（損益計算書関係）

- 1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	12,229百万円	11,721百万円
仕入高	11,433百万円	11,288百万円
営業取引以外の取引高	6,021百万円	6,136百万円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度56%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
荷造運賃発送費	195百万円	189百万円
給料諸手当	639百万円	635百万円
貸倒引当金繰入額	238百万円	462百万円
退職給付費用	35百万円	31百万円
減価償却費	50百万円	50百万円
賃借料	105百万円	95百万円
研究開発費	295百万円	305百万円

研究開発費の中に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付費用	6百万円	8百万円
減価償却費	46百万円	39百万円

3 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
課徴金又は罰金	280百万円	465百万円
弁護士報酬等	366百万円	300百万円
計	646百万円	766百万円

当社は平成28年8月19日付け（米国東部時間）で米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4百万米ドルを支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結いたしました。

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式991百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式991百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	306百万円	152百万円
貸倒引当金	1,329百万円	1,358百万円
関係会社損失引当金	12百万円	43百万円
たな卸資産評価損	47百万円	49百万円
関係会社株式評価損	846百万円	770百万円
繰越欠損金	680百万円	869百万円
その他	13百万円	67百万円
小計	3,235百万円	3,310百万円
評価性引当額	3,235百万円	3,310百万円
繰延税金負債との相殺		
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7百万円	3百万円
小計	7百万円	3百万円
評価性引当額		
繰延税金資産との相殺		
繰延税金負債合計	7百万円	3百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成27年12月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度（平成28年12月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.7%、平成31年1月1日から平成31年12月31日までのものは30.4%、平成32年1月1日以降のものについては30.1%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,567	3	0	170	1,400	3,776
	構築物	114	33	0	24	122	573
	機械及び装置	407	118	0	141	385	5,119
	車両運搬具	4	1		2	3	38
	工具、器具及び備品	68	7	0	34	42	1,223
	土地	1,815 (444)				1,815 (444)	
	リース資産	215	34		140	108	507
	建設仮勘定	14	115	119		10	
	計	4,209	314	120	513	3,890	11,239
無形固定資産		27	26		10	43	31

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」の()は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,052	462		4,514
役員退職慰労引当金	2	0	0	2
関係会社損失引当金	37	107		144

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。

また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD.等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.elna.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第80期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第80期)	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	平成28年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第81期 第1四半期	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月13日 関東財務局長に提出
	第81期 第2四半期	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月9日 関東財務局長に提出
	第81期 第3四半期	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成28年3月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成28年5月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成28年8月9日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成28年8月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成28年11月11日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成29年2月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成29年2月24日 関東財務局長に提出

- | | | |
|---------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 平成28年11月11日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成28年12月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類 | 第三者割当による新株発行 | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書の訂正届出書 | 平成28年11月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成28年11月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月29日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部純也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田高弘

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルナー株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エルナー株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月29日

エルナー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部純也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田高弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。